第８１号
令和８年１２月

（防犯・防災通信）緑　の　風

西町町会　防犯・防災部長



◇【防　犯】

12 月の防犯上の留意点

12 月は帰省や買い物で人の動きが増え、年末で慌ただしくなるため、各種犯罪が起きやすい時期です。「自分だけは大丈夫」と油断せず、家庭と地域で防犯対策を見直しましょう。

1. 空き巣・侵入窃盗対策
   - ✓ 冬から春にかけては空き巣が比較的多くなる時期です。侵入経路は、鍵の閉め忘れ場所とガラス破りが大半です。
   - ✓ 外出前に、2 階の窓やベランダを含むすべての施錠を確認します。ごみ出しや買い物など短時間の外出でも施錠します。
   - ✓ 窓やドアに補助錠・防犯フィルム・センサーライトを取り付け、侵入に時間がかかる環境をつくります。
   - ✓ 長期不在時は、新聞・郵便物の配達を止めるか隣家等に見てもらい、夜間は照明をタイマーで点灯させます。
   - ✓ 旅行や帰省の SNS 投稿は、留守を知らせることになるため控えます。
   - ✓ 玄関先や郵便受けに合い鍵を隠さないでください。

2. 特殊詐欺対策
   - ✓ 「電話番号が変わった」「今日中にお金が必要」「ATM で払い戻し」「代理人が取りに行く」などの決まり文句は電話を切ります。
   - ✓ 警察官や官公庁を名乗る「ニセ警察詐欺」や、ビデオ通話を悪用した手口に乗っては危険です。
   - ✓ 不審に思ったら一人で判断せず、家族や警察に相談します。（＃9110）

3. SNS 型投資・ロマンス詐欺と闇バイト
   - ✓ 有名人を使った広告や「絶対もうかる」という表示は詐欺の可能性が大です。
   - ✓ 一度も会ったことのない人にお金を渡さないでください。

- ✓ 「短時間・高額」をうたう闇バイトは犯罪行為です。応募してしまった場合は、すぐに警察に相談しましょう。

4. 外出先・地域での備え
   - ✓ 「スマホ見ながら歩き」は危険です。
   - ✓ 自転車は短時間でもツーロック、自家用など車内に荷物を置かないようにします。
   - ✓ 玄関灯・門灯の点灯や近所での声かけ、ながら見守りなど、地域ぐるみで防犯に取り組みます。

5

◇【防　災】

◎12 月の防災対策

・火災予防：12 月は火災が増える時期です。
ストーブの周りに燃えやすい物を置かず、外出・就寝時は必ず消しましょう。コンセントのほこりを掃除し、火災警報器と消火器も点検しましょう。

・寒波・凍結：冬用タイヤへの交換と、水道管の凍結対策（就寝前に蛇口を少し開ける、配管に保温材を巻く）をしましょう。

・停電への備え：毛布、カイロ、懐中電灯、モバイルバッテリー、カセットコンロと、水・食品（最低３日分）を用意しましょう。

・入浴事故：脱衣所と浴室を暖め、湯は 41 度以下、長湯を避けましょう。高齢の方には入浴前に声をかけましょう。



◎防犯防災通信「緑の風」（カラー版）は、パソコン、スマホで読むことも可能です。
松本市のホームページから➡地域の掲示板→城北地区→各町会から→西町町会へ